

入札公告

川崎市立井田病院床頭台等設置運営事業者の公募について次のとおり公告します。

令和8年6月25日

川崎市病院事業管理者 伊藤大輔

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立井田病院床頭台等設置運営事業者の選定
- (2) 履行場所 川崎市中原区井田2-27-1 川崎市立井田病院
- (3) 履行方法 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号の規定に基づく行政財産の一時貸付契約
- (4) 貸付期間 令和8年11月1日から令和13年10月31日までとする。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市病院局契約規程（平成17年川崎市病院局規程第39号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 国税又は市税の未納がないこと。
- (5) 「川崎市立井田病院床頭台等設置運営事業一般競争入札貸付案内書」（以下「案内書」という。）に定める条件及び法令を遵守し、床頭台運営事業を運営できる資力、能力等を有すること。
- (6) 直近5年間に、許可病床数が300床以上の病院において、3年を超えて継続してテレビ及び冷蔵庫を含む床頭台システム等の設置運営事業の実績があること。
- (7) 入札を申し込む者は必ず指定する期間に現在の床頭台等の設置状況を確認すること。
- (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものでないこと。
- (9) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項各号又は第2項各号に規定する行為をしている事実がないこと。
- (10) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知らず、当該者と契約を締結していないこと。

3 契約条項を示す場所

川崎市立井田病院事務局庶務課

〒211-0035

川崎市中原区井田2-27-1

電話番号 044-766-2188 (代表)

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札受付 令和8年8月3日(月) 午前10時30分から午前11時まで

(2) 入札及び開札の日時 令和8年8月3日(月) 午前11時

(3) 入札及び開札の場所 川崎市立井田病院2階 第1・2会議室

5 入札保証金

本入札に係る入札保証金の納付は免除します。

6 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとします。

7 その他

(1) 詳細は案内書によります。案内書(様式類を含む)、仕様書等は川崎市立井田病院ホームページからダウンロードできます。

(2) この公告に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

川崎市中原区井田2-27-1 川崎市立井田病院事務局庶務課庶務係担当

電話 044-766-2188 (代表)

FAX 044-788-0231

電子メールアドレス 83idasyo@city.kawasaki.jp